

(表)

国内希少野生動植物種捕獲等従事者証  
(緊急指定種)

第 号  
平成 年 月 日  
有効期間 平成 年 月 日 から  
平成 年 月 日 まで

環 境 大 臣

|                         |  |
|-------------------------|--|
| 住 所                     |  |
| 氏 名                     |  |
| 捕獲等許可証の番号               |  |
| 法人の名称                   |  |
| 種 名<br>(卵にあつては、その旨及び種名) |  |
| 数 量                     |  |

(裏)

|     |  |
|-----|--|
| 目 的 |  |
| 区 域 |  |
| 方 法 |  |
| 条 件 |  |

- 注意 1. 従事者証は、捕獲等の際には必ず携帯しなければならない。
2. 従事者証は、その効力を失った日から30日以内に、これを環境大臣に返納しなければならない。

備考 許可証の用紙の大きさは、日本工業規格A6とする。